

# マイナンバーカードで第2弾 マイナポイント

必見！  
最大 **20,000** 円分の  
マイナポイントがもらえる！

マイナンバーカードの  
新規取得などで

**5,000** 円分

※チャージまたはお買い物が必要  
※マイナポイント第1弾に申し込んでいない人も対象



健康保険証としての  
利用申し込みで

**7,500** 円分

※選択したキャッシュレス決済  
サービスにポイントを付与



公金受取口座の  
登録で

**7,500** 円分

※選択したキャッシュレス決済  
サービスにポイントを付与

マイナポイントをもらうためには、  
**令和4年9月30日**までに  
マイナンバーカードの申請が必  
要です！



マイナンバーカードを申請した人は  
令和5年2月28日までに次の手続きが必要です

- マイナンバーカードを受け取る
- 健康保険証としての利用を申し込む
- 公金受取口座を登録する
- マイナポイントを申し込む

## マイナポイントをもらうための手続き

**市役所**で手続きする

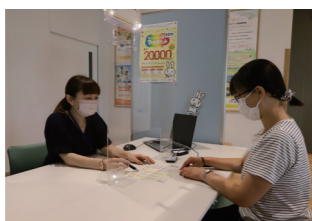
【ところ】 本庁舎 2階 東エレベータホール前  
または各総合支所市民福祉課

【時間】 平日 8:30 ~ 17:15  
受付は令和5年2月28日(火)まで

【必要なもの】

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)
- ・通帳、キャッシュカードなど口座番号のわかるもの
- ・キャッシュレス決済のカードなど

スタッフがていねいに説明します



**スマートフォン**で手続きする

- 健康保険証としての利用申し込み
- 公金受け取り口座の登録  
マイナポータルアプリを使って行います。
- マイナポイントの申込  
マイナポイントアプリを使って行います。

マイナポータルアプリ



マイナポイントアプリ



# マイナンバーカードを取得しよう

本市では、マイナンバーカードを希望する人が取得しやすいよう、次のような取り組みを進めています。

- 問 本庁舎市民総合窓口(6番窓口) TEL 0857-30-8195 (休日臨時申請受付)
- TEL 0857-30-8196 (出張申請受付) FAX 0857-20-3909

なお、まだカードを作っていない人のご自宅には、QRコード付き交付申請書を順次お届けしています。QRコードをスマートフォンなどで読み取ることで簡単にカードの申請ができます。



**マイナンバーカードの申請をお手伝いします**  
マイナンバーカードの申請受付を行う市民課では、申請に必要な顔写真を無料で撮影するサービスを行っています(平日は予約不要)。また、平日に来庁が難しい人のため、休日の臨時申請受付、企業や団体へ市職員が出向き、写真撮影とカード申請のためのお手伝いを行う出張申請受付も行っていきます。

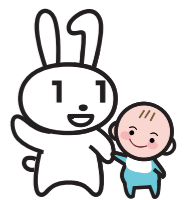
## 出張申請受付を希望する企業・団体などを募集

市職員が市内に事業所がある企業や団体などに出張し、マイナンバーカードの申請と、申請に必要な顔写真の撮影をする出張申請受付を行います。できあがったカードの受け取りは、企業または自宅となりますので、市役所にお越しいただく必要がありません。



## 休日の臨時申請受付を行います 先着30組の予約制

- とき 9月4日・11日・25日(いずれも日曜日) 8:30 ~ 16:30
- ところ 本庁舎 市民総合窓口(6番窓口)
- 対象 ■本市に住民登録があり、新規に申請する人  
■申請後1カ月以内に転居・転出予定のない人
- 申請方法 申請する本人が下記の必要書類を持参し来庁



## 休日の臨時申請受付、出張申請のどちらも、下記のものが必要です

- 通知カード(お持ちの人のみ)
- 住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
- 本人確認書類2点 ※本人確認書類は、Aが2点または、A・B1点ずつ必要  
Aがない場合、通知カードがあればB2点でも可

よろしくお願ひします

**A** 顔写真入りのもの(運転免許証、パスポートなど)

**B** 顔写真のないもの(保険証、年金手帳など)